

ウィザス

「ウィザス」は、
ウィズス=with us
「共に生きる」の
男女共生社会”の
理念を
表しています。

特集

第3次 ウィザス・プランを策定

女性ニュース ●●● 「改正ストーカー規制法」が成立

ストーカー行為への対応を強化する改正ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）が、六月二十六日に成立しました。（平成二十五年七月三日公布、一部を除き十月施行）

主な改正点は、執拗なメール送信（常時）等により追加するほか、被害者の住所特定が困難な場合、加害者の住所特定が困難な場合に行われた場所を管轄する警察・公安委員会が禁止命令や警告を出すことができるようになります。

今回の改正により、相次ぐストーカー被害が契機となり、長崎県西海市で、ストーカー被害を受けた女性の母親が



絵 AS

平成25年度 市民企画講座のお知らせ

「絵本で子育て」センター 絵がの企画・運営講座

【木曜講座】 **家族が育つ 読み聞かせ**
絵本の紹介とともに、子育てにほんとうに大切なものをお伝えします。
■実施期間 9月19日～11月14日<木曜日>全5回
■時間 各回・午前10時～11時30分
■対象・定員 子育て中の親（祖父母含む）・先着16人（子ども同伴可）

【土曜講座・イベント】 みんなであそぶ 読み聞かせ

■実施期間 9月28日～11月30日<土曜日>全4回
■時間 各回・午前10時～11時30分
■対象・定員 子育て中の親（祖父母含む）と子・先着10組

ちきゅうっ子応援隊の企画・運営講座

【今日からイクメン～お父さん・お母さん・家族一緒に遊ぼう～】
自然の中の葉っぱや小枝・木の葉を使って、お父さん・お母さんと一緒に作品を作って遊びましょう。

■実施期間 9月28日～11月25日<土曜日>全4回
■時間 9・10月…午後2時～3時/12・1月…午前10時～11時
■対象・定員 子育て中の親（祖父母含む）と子・先着10組

■会場 芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしやセミナー室
■一時保育 2歳以上就学前児・先着4人（1人300円）<要予約>
■申し込み 「広報あしや」募集記事を掲載の上、各回ごとにセンターへ

一時保育つき大人の読書タイム

子育て中の皆さん、毎月第3火曜日の2時間、ゆっくとお好きな本を読んでみませんか？
あなたの読書中、お子さんはウィザスあしやの保育室でお預かりします。

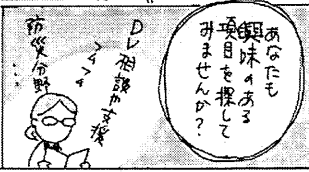
■日時 9月17日（火）・10月15日（火）・11月19日（火）
①午前10時～正午②午後1時～3時 ※①②各・先着4人
■会場 男女共同参画センター ウィザスあしや
■対象 子育て中の親（祖父母を含む）と子ども（2歳以上就学前児）
■一時保育 午前・午後とも、先着・各4人（保育料・1人300円）
■申し込み 各月1日から、電話（☎38-2023）でセンターへ

編集後記

「好きそうな本があったから、借りてきたよ」
家人が勧めたのはクラフト・エヴィング商會の『ないもの、あります』。
よく耳にするけれど、現物を見たことがない、そういうものたち。
（歯磨袋の緒）、（転ばぬ先の杖）…、さまざまな『ないもの』たちを、
取り寄せるクラフト・エヴィング商會。
ちょっと不思議で、にやりとさせられる。…（左うちわ）、（助け舟）、
欲しいわ～。（管）

ワーク・ライフ・バランス

ウィザス・プラン



女性相談

相談予約電話 ☎38-2022（要予約）

～ご相談には、予約が必要です～
■日程 ①第1土曜日②第1～4金曜日
■時間 ①午前10時～正午（1.1.50分）
②午前11時～午後4時（1.1.50分）
■内容 女性が抱えるさまざまな悩み
■無料 ※一時保育（無料）あり（要予約）

ウィザス No. 74

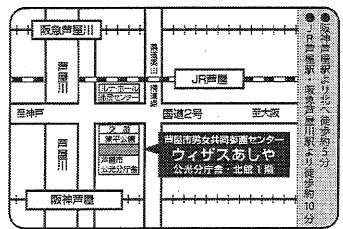
平成25年9月発行（秋号）

編集・発行 芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

〒659-0065 芦屋市公光町5-8（公光分庁舎・北館1階）
TEL. 0797-38-2023 / FAX. 0797-38-2175
Eメール jousei-oe@city.ashiya.lg.jp

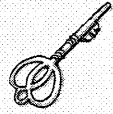
■開館：月曜日～土曜日・午前9時～午後5時30分
■休館：日曜日・祝日・年末年始（12月28日～1月4日）

ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/witrus/centerwithus.html>



第3次プランの“重点的な取り組み”

昨今の急激な社会情勢の変化やライフスタイルの多様化により、個々が抱える問題が複雑化・多様化し、依然としてさまざまな課題が増幅されています。



- 第3次プランでは、次の3点を重点課題として、位置付けています。
- 女性のエンパワメント
- 子育てや介護を支える環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの促進
- 暴力を根絶するための環境の整備

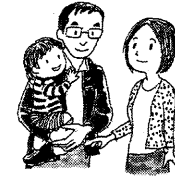
●ウィザス・プランは、社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進していくための、芦屋市が取り組むべき施策の基本的な方向や内容を示したものです。

第3次 芦屋市男女共同参画行動計画

ウィザス・プラン

平成25年3月、芦屋市は「第3次芦屋市男女共同参画行動計画 ウィザス・プラン」を策定しました。平成10年に第1次プランを策定後、15年に第2次プラン、20年には後期計画など、時代の変化に合わせて、また達成されていない部分を強化しつつ策定し直してきました。

「ウィザス・プラン」は、私たち市民の生活に密着したものです。今回は、私たち編集委員が選んだ、第3次計画の中の子育て世代にかかわりの深い項目を取り上げてみました。市民一人ひとりが、その内容をしっかりとチェックしていきたいですね。(村上)



その他の数値目標

■男女共同参画推進課所管項目より

項目	現状	目標
	平成23年	平成29年
「芦屋市男女共同参画推進条例」の認知度 (市民意識調査)	36.1%	50%以上
男女共同参画センター通信「ウィザス」の認知度 (市民意識調査)	21.6%	30%以上
啓発リーフレットの作成・配付	—	平成27年度までに実施
市附属機関等における女性委員の割合	33.8% (平成24年4月1日現在)	40%以上
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度 (市民意識調査)	59.4%	70%以上
男女共同参画センターの図書の出冊数	69冊	100冊

■今回の計画では、第4章「施策の展開」に5つの基本目標が掲げられています。その目標の下には、それぞれに基本課題が展開され、またそれぞれの課題ごとに(具体的な施策)とその内容が示されているという構成になっています。

市民意識調査から 見えてきた課題

「第2次ウィザス・プラン」の見直しにあたり、平成23年に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」から見えてきた課題は、次のとおりです。「第3次ウィザス・プラン」では、これらの課題についての意識啓発・教育・情報提供等を、今回の計画に盛り込んでいます。

【家庭環境】

- 固定的性別役割分担意識の是正
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 男性の育児や子育てへのかかわりの促進
- 女性の再チャレンジ支援

【子ども】

- 学校や家庭における男女共同参画に関する教育(経済的自立や獲得するスキルの重要性)
- DV予防の教育
- 出産時期を適切に選択できるための情報提供

【社会環境】

- 男女共同参画センターの整備・活動内容を周知
- 学習機会や場の提供など各種取り組みに関する情報提供
- 労働環境の整備(多様な働き方の推進、育児・介護休業の推進、働きがいと望む女性が多様なかたから働き続けられる環境の整備)
- 社会的な子育て支援(保育サービスの充実や地域における子育て支援)
- DVに関する意識啓発・相談体制の強化



保育所入所定員(平成24年度⇒29年度)

数値目標

846人⇒
1,000人以上
(保育課)

重点課題の1つ、「子育てや介護を支える環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの促進」の具体的施策「多様な保育サービスの充実」に関する取り組みの1つに、保育所入所定員についての数値目標が設定されています。平成24年5月現在で、846人の保育所入所定員を、目標年度である平成29年度には、さまざまな方法を講じながら1,000人以上とするというものです。

病児・病後児保育の実施(平成24年度⇒29年度)

数値目標

病後児1カ所⇒
病児・病後児
各1カ所
(保育課)

基本目標4の基本課題「暮らしのセーフティネットの環境整備」の具体的施策の1つとして、現在実施されている『病後児保育』に加え、目標年度である平成29年度までに『病児保育』を実施させることを目標としています。※平成25年7月から、市立芦屋病院内に病児・病後児保育ルームが設置されています。

女性のエンパワメント支援

目標

女性のための
就労相談
新規

(男女共同参画推進課)
(経済課)
(関係課)

重要課題の1つ。男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワメントを支援することが求められています。就労支援講座等への受講が、実際の就労につながっていくように、関係機関等との連携を密にした取り組みの1つとして、新たに「女性のための就労相談」事業を実施します。

【エンパワメント】グループ活動などの人とかかわりの中で、本来自分が持っている力(パワー)を発揮すること。女性が、政治・経済・社会・家庭などのあらゆる分野において、自分で意思決定し、行動できるよう能力をつけ、パワーアップしようとする考え方。

就学前の子どもへの支援

目標

支援事業計画の
策定
新規

(子ども政策課)
(教育委員会)

重点課題である「子育てや介護を支える環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの促進」の具体的施策の1つ。子ども・子育て支援事業計画の策定、子ども・子育て関連3法への対応施策。※平成25年8月に「芦屋市子ども・子育て会議」が設置。8月には「芦屋市子ども・子育て会議」が設置。【子ども・子育て関連3法】平成24年8月に成立した幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する法律の総称。

子育て支援(地域交流)事業

目標

実施⇒
継続

(子ども課)

重点課題である「子育てや介護を支える環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの促進」の具体的施策の1つ。保育所の園庭開放や体験保育の実施、子育てセンターのつどいのひろば(むくむく・ぶくぶく)・なかよしひろば、かんがえクラブ事業を継続し、子育て支援事業を進めます。



仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

目標

実施⇒
充実

(男女共同参画推進課)

重点課題「子育てや介護を支える環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの促進」の具体的施策の1つ。中でも、『ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供』については、「充実」目標となっています。他に、『子育て家庭に対する啓発』(子ども課)や『プレおや教室(パパママ教室・沐浴教室・マタニティ&クッキング)』(健康課)の継続があります。

妊娠・出産にかかわる保健対策の実施

目標

実施⇒
継続

(健康課)

基本目標4の基本課題「生涯を通じた心身の健康づくり対策の推進」の具体的施策の1つ。市民それぞれが、自身の健康管理とライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう、知識や情報の提供等が求められています。今回のプランでは、「妊娠前から産後4カ月までの各種事業による訪問・教育・相談・指導」や、「妊婦健康診査費用助成事業」等が継続して実施されます。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する啓発

目標

実施⇒
継続

(男女共同参画推進課)

基本目標4の基本課題「生涯を通じた心身の健康づくり対策の推進」の具体的施策の1つ。市民意識調査では、75%の人が「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」という言葉を知らないと回答しています。今後は、少しでも多くの市民の参加が得られるよう、男女共同参画の視点に立ったリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座を開催するほか、相談・啓発にも取り組みます。

【リプロダクティブ・ヘルス/ライツ】すべての人が身体的・精神的に良好な状況(健康)で、子どもをいつ何人生むかを責任をもって自由に決定できるという考え方。

防災分野における男女共同参画の推進

目標

実施⇒
充実

(防災安全課)
(男女共同参画推進課)

基本目標4の基本課題「暮らしのセーフティネットの環境整備」の具体的施策の1つ。29年度の充実目標には、「男女共同参画の視点に基づく地域防災計画の推進」及び「兵庫県県民と子の防災・被災ハンドブックの活用」のほか、「災害時の支援者支援の取り組み」(防災・福祉関係課)も充実されます。